

平成30年10月3日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
地域保健担当理事 花岡 正人
宮下 明

市町村や地域包括支援センターにおける
身元保証等高齢者サポート事業に関する相談への対応について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
理事 高井 昌彦

市町村や地域包括支援センターにおける身元保証等
高齢者サポート事業に関する相談への対応について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に種々ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、標記について厚生労働省老健局高齢者支援課等より各都道府県介護保険主管部長あて通知があり、本会に対しても日本医師会常任理事を介して別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関係医療機関へ周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

本通知は、本会ホームページに掲載しましたので、下記によりPDF形式で閲覧若しくはダウンロードしてご利用ください。

〈 神奈川県医師会ホームページ <http://www.kanagawa.med.or.jp/>
→ 会員専用ページ → お知らせ (介護保険関係) 〉

お問い合わせ先

地域医療企画課 担当：岩田

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail g-iwata@kanagawa.med.or.jp

(介 119)

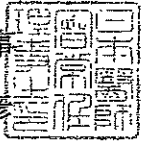
平成 30 年 9 月 10 日

都道府県医師会

介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江澤 和彦



市町村や地域包括支援センターにおける
身元保証等高齢者サポート事業に関する相談への対応について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

我が国においては、少子高齢化が進展し、高齢者の単身世帯が増加していることを背景に、主に一人暮らしの高齢者等を対象とした、身元保証や日常生活支援、死後事務等に関するサービスを提供する事業形態が生まれておりますが、消費者委員会により、平成 29 年 1 月 31 日に、当該事業に係る消費者被害を防止する観点から、「身元保証等高齢者サポート事業に関する消費者問題についての建議」が取りまとめられました。

これを踏まえ、厚生労働省により、平成 29 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの質の向上を図るための支援のあり方に関する調査研究事業」における実態調査が行われるとともに、利用者に対する支援の在り方について検討が行われ、報告書が取りまとめられ、今般通知が発出されました。

当該通知では、報告書の内容を踏まえ、各市町村や地域包括支援センターにおける、身元保証等高齢者サポート事業に関する相談を受けた場合の取扱いが示されております。

内容といたしましては、高齢者等が安心して身元保証等高齢者サポート事業を利用できるよう、当該事業についての説明と、利用する事業者及びサービスを検討する際のポイントが普及啓発資料（ポイント集）に記載されており、市町村や地域包括支援センターにおいては、身元保証等高齢者サポート事業に関する相談を受けた場合は、別添のポイント集を適宜活用し、適切な助言を行うようお願いするとされております。

つきましては、貴会におかれましても本内容をご了知いただき、郡市区医師会及び会員へご周知賜りたくよろしくお願い申し上げます。

